

リ解決スルニ至リタルが其経緯左記ノ通り
一交渉顛末

一 年議交渉團實行委員鶴見弘外四名ハ昨二十七日午後
二 一時ヨリ會社ニ於テ田村秘書課長ト會見シ鶴見ヨリ
豫テ提出シタル要求案ハ全部撤回スト述ヘタル後
三 既ニ支給セラレタル分ノ外被解職社員ノ清給ニ
月分(總額四千九百七十八円)ノ手當ヲ支給サレタリト新
ニ要求ヲ提出シタル處課長ハ右金額ハ過大ナルニ
三 千円ニ讓步サレタリト答ヘタルニ鶴見ハ悉クハ一
ヶ月半分(三千八百円)迄讓步スヘシト答ヘタルカ課
長ハ之ヲ拒絶シ前説ヲ固執シタルヲ以テ實行委員ハ
解職者ノ意見ヲ徴シタル上再會スヘシトテ一先本種

ニ引揚ゲタルが約三十分後取社ニ引續キ課長ト折衝
ノ結果双方讓步スルコトナリテ總額三千五百円ヲ
増額支給スルコトトシ附帶條件トシテ將來會社ニ於
テ新規備入ノ場合ハ今回ノ被解職者中ヨリ採用スル
コト外一項ヲ協定シ因滿解決スルコトトナリ別記覽
書ヲ交換ノ上實行委員ハ午後六時半本部ニ引揚ゲタ
リ

一 演說會ノ開催

一 年議交渉團ハ昨二十七日午後六時半ヨリ神田區猿樂
町明治會館ニ於テ入場料十銭ヲ徴シ關東俸給生活者
組合其他ノ労働団体應援ノ下ニ八千代生命保險真相
曝露演說會ヲ開催セリ聴衆盛時約百名(八割ハ當日